

令和2年3月2日

保護者様

横浜市立公田小学校
校長 田中磨理子

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業のお知らせ

2月28日に教育委員会から臨時休業のお知らせを配付いたしました。新型コロナウイルス感染症対策において、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子どもの健康・安全を第一に考え臨時休業を行う依頼が文部科学省よりあり、横浜市全校は3月3日～13日の期間を臨時休業にすることになりました。その後の対応につきましては、9日に委員会より通知が入りますので、学校メールで配信いたします。

なお、休業中の各家庭での対応についてお知らせいたしますのでよくご覧いただき、ご協力をお願いいたします。

1 健康面について

- ・健康観察票を配付しますので、毎日検温し、記入をお願いします。37.5度以上の熱が続いた時には学校にご連絡ください。
- ・休業中は、児童は、不要不急の外出は避けてください。特に人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにお願いします。
- ・外に出かける必要ができた時は、マスクなどをして感染のリスクがないように対応してください。
- ・自宅においても咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を行ってください。
- ・16日の授業再開に向けて、10日（火）～13日（金）の期間、家庭訪問を行いインターホン越しに健康状態の確認をさせていただきます、

2 学習面について

- ・休業中は授業を受けることができないため、今年度の学習内容が未履修のままになることがありますが、残りの学習につきましては、新年度に学びますので教科書や資料集、ノートなどはそのままご家庭で保管をお願いします。
- ・休業中の学習については各学年から出されたプリントや、今まで学習したドリル、テストの復習などを行ってください。
- ・「はまっ子学習ドリル」の活用について、委員会より利用方法が通知されていますのでご活用ください。

3 その他

- ・保護者の就業などの家庭での対応が極めて困難な場合、1～3年生・個別支援学級については14：30まで緊急受け入れを実施します。受け入れを希望される方は、「緊急受入カード」を初日に児童に持たせるとともに、電話連絡をください。（TEL891-5518 7：30～8：20）児童には、自分で一日を過ごすことができるための健康観察票、学習プリントや本、筆記用具などを持たせてください。なお、詳しくは委員会からのお知らせをご覧ください。
- ・キッズは利用区分2の児童のみ14：30より行う予定です。